

認知したいじめを速やかに解消した事例4（中学校第2学年女子）

～校内体制の充実及びスクールカウンセラーと連携した取組～

問題の把握

2月下旬頃から、当該生徒は体調面の不調が見受けられていた。4月下旬、部活動の顧問が保護者と面談した際、当該生徒が同じ部活動の同学年女子3名から無視や悪口などを継続して受けてきたことを認知した。

対応状況

○ 校内体制の充実による組織的な対応

- ・いじめの認知後、直ちに、管理職、担任、生徒指導部によるいじめ対策委員会が、全教職員への報告及び指導方針を示した。
- ・関係する生徒ごとに担当の教諭を決め、相談体制を整えた。

○ スクールカウンセラーとの連携

当該生徒との面談や問題の解決に向けた職員への助言、全学年を対象に自己や他者の大切さ、コミュニケーションについて考える講演を実施した。

(1) 短期的な対応

ア 担任、担当教諭が、当該生徒の心のケアを行った。

イ 担任、担当教諭が、加害生徒に対して、いじめの行為の重大性について気付かせ、反省を促した。

ウ 教頭が、保護者やPTA3役に事案の説明と学校の対応への協力を依頼した。

(2) 中期的な対応

ア 担任、部活動顧問、養護教諭等が連携しながら、加害生徒への指導、当該生徒に対する心のケアを継続的に行った。

イ いじめを許さない環境づくりをテーマにした全校集会、学年集会等を実施し、意識を深めさせた。自己と他者の大切さを考えさせるスクールカウンセラーによる講演会も行った。

ウ スクールカウンセラーによる、教職員の教育相談の方法に対する理解を深めるための研修会を実施した。さらに、この研修内容を踏まえて、各担任が学級活動においてグループエンカウンターを行った。

(3) 長期的な対応

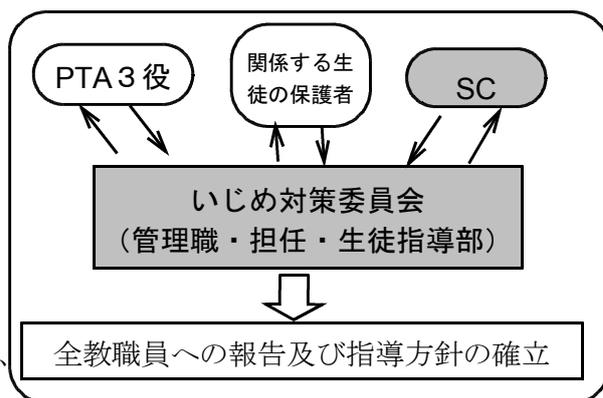
ア 学校は、今後とも当該生徒と随時面談を行う体制を整えた。

イ 日常における当該生徒の変化について、些細なことでも取り上げ、全教職員で共通理解を図っている。

ウ 学校と家庭とが連携を密にし、当該生徒の状況について、情報共有を継続的に行っている。

対応状況

- 当該生徒は、その後、いじめを受けることはなくなり、8月末にはいじめは解消したと判断できる状況となった。



いじめの問題を速やかに解消するためのポイント

- ・いじめの問題に対し、全教職員が組織的・計画的に取り組むとともに、生徒に「いじめは絶対に許さない」という姿勢を日頃から示すなどして、生徒の規範意識を高めること。
- ・教職員だけでなく、スクールカウンセラーを招聘するなど関係機関と連携して取り組むこと。